

# 行政視察等報告書（個人用）

平成 29 年 7 月 9 日

知立市議会議長 様

報 告 者	杉山 千春（公明党）
日 時	平成 29 年 7 月 4 日（火）
視察（研修）場所	埼玉県さいたま市
目 的	さいたま方式の公共施設マネジメントについて

★ **さいたま市の公共施設マネジメントの取り組み**

◎ **計画策定に至った経緯について**

さいたま市の公共施設には、学校・区役所・道路・公園・上下水道など約 1700 の施設があり、そのうち学校など教育施設が 51, 8% 旧 4 市が合併してできた、さいたま市はこれら施設の割合も他市に比べ多いという現実 → その施設の多くは昭和 40 年代から 50 年代にかけて建てられた。（高度成長期にとくに学校が多く造られた）⇒ 老朽化 建て替えるには毎年 283 億円が必要 → 人口減少で働いて納税する人が減る、一方高齢化によって社会保障費は増えていく

① 平成 22 年 10 月 《公共施設マネジメント方針の決定》⇒ 5 つの柱  
ハコモノ施設の把握

② 平成 23 年 3 月 公共施設マネジメント計画（素案）⇒ パプコメ

③ 平成 24 年 6 月 公共施設マネジメント計画（方針・白書編）の策定



7 月マンが版パンフレット作製

8 月公共施設マネジメントシンポジウム

9 月公共施設マネジメントワークショップ

◎ **公共施設マネジメントの取り組み**

◎ **ハコモノ三原則**・新しい施設は原則としてつくり直さず、今の施設を有効利用

- ・施設を建て替える場合には、ほかの施設とまとめてつくり直す。
- ・今の施設の床面積を 60 年間で 15% 程度減らす。

◎ **インフラ三原則**・今の経費の範囲でインフラの整備・維持・管理を行う

- ・施設のためにかかる経費（ライフサイクルコスト）を減らす
- ・あらたに生じる市民のニーズに効率的に対応する。

◎ 市民との情報共有と合意形成について

さいたま市提案型公共サービス公民連携制度

- ・市が実施している事業や、今後、実施する方針を決定している事業に民間のアイデアや工夫が盛り込まれた提案を募集し、事業化する制度

さいたま公民連携コミュニティ

- ・企業や各種団体などと公民連携に関する知識習得や市との意見交換を円滑に行う場とするため、平成 25 年に設置。

さいたま公民連携テーブル

- ・民間企業等との相談・意見交換等による提案意欲の向上並びに発案受付窓口の設置による利便性の向上等により公民連携の更なる強化を目的とした、常設の公民連携に関する対話の窓口となる「さいたま公民連携テーブル」を平成 27 年度に設置。

市民との協働による推進

☆ 総論賛成 （公共施設マネジメントの重要性はわかったよ）

☆ 各論反対 （でも、身近に公共施設がないのは困るなあ）

↓

- ・シンポジウム・わかりやすいパンフレット作成（高校生や学生との協働）
- ・地道な説明活動（市民にわかりやすく公共施設のおかれている状況を説明

★今後の課題と知立市における進め方と問題点

全国どの自治体も取り組み始めている。知立市においても「知立市公共施設保全計画」が平成 25 年に策定された。市が保有する公共施設は、昭和 40～50 年代に建てられたものが多く老朽化している。老朽化対策とその財源確保が課題となっている。長寿命化対策と予算の軽減及び平準化を目的に、これまでの壊れたものを修理する手法（事後保全）から、傷みがひどくなる前に修理する手法（予防保全）にきりかえ計画的に実施とある。平成 26 年度からは公共施設全体の在り方に関する調査研究（公共施設白書）を取りまとめた。

平成 26 年 4 月 22 日に総務省より「公共施設総合管理計画」を策定するようにと要請があり、知立市では平成 27 年度インフラ資産の現状把握・整理を行い、28 年度にはそれらをまとめて方針を示した「知立市公共施設等総合管理計画」を策定した。このように計画にのっとり、個別の取り組みを始めている

- ・公共施設の余剰スペースなどの活用・広告掲載事業・電気の購入先見直し
- ・学校グラウンド、体育館、武道場の開放、指定管理者制度の導入
- ・施設設備に関する保守点検の包括委託

このような取り組みに対しては経費削減策として評価できるものではあるがこれからも必要とする施設、既存の施設との複合化など、根本的に見直すべき施設など、さいたま市のように、市民にわかりやすいツールを使い市民と協働情報共有で進められていくべきと強く思う。

# 行政視察等報告書（個人用）

平成 29 年 7 月 9 日

知立市議会議長 様

報 告 者	杉山 千春（公明党）
日 時	平成 29 年 7 月 5 日（水）
視察（研修）場所	東京都板橋区役所
目 的	「高島平地域グランドデザイン」について

★ グランドデザイン策定に至った経緯について

・高島平地域の現状とまちづくりの課題

高島平地域は、東京への人口流入による住宅不足解消の受け皿として昭和 40 年代後半から昭和 50 年代前半にかけて、一時に都市が誕生したという特殊な成り立ちを持っている。地域のシンボリック的存在である「高島平団地」を中心に 20 歳代から 30 歳代とその家族で構成するファミリー世帯が占めており、まち全体がにぎわいと活力に溢れていたしかし、それから 40 年以上が経過し団地をはじめ、同時期に整備された公共・公益施設等の老朽化と少子高齢化の進行等により地域の活力が低下。

その結果、商業施設の偏在や商業活力の低下⇒高島平地域の持つ資源、環境、ポテンシャルが生かされず、地域全体のにぎわいや魅力的な価値（ブランド力）の低下を招いている。

平成 25 年 1 月に「いたばし未来創造プラン」を掲げ「東京で一番住みたくなるまち」の実現を目標に捉え、20 歳代～40 歳代までの世代に照準を合わせ、移り住みたくなる魅力創造と、高齢者までを含む多様な世代が歩き、自転車利用を中心とした都市モデルの提案。これが、平成 27 年 10 月にしめされたのが「高島平グランドデザイン」このような経緯で策定に至った。

★ アーバンデザインセンター高島平（UDCTak）の設立経過と特徴について

◎アーバンデザインセンター（UDC）とは千葉県柏市に 2006 年に設立された「柏の葉アーバンデザインセンター」から始まった、民、学、公連携のまちづくりの仕組みである

従来のまちづくりに多い、行政と地元（住民や事業者）の関係だけではなく、まちづくりの専門家が一員として関与し調査・研究やビジョンの立案とコーディネートするという点が従来型のまちづくりセンター等と異なり、シンクタンク機能・コーディネート機能・情報発信機能がある。



「高島平地域にアーバンデザインセンターを設置する 4 つの意義」

- ① 未来志向で、多様な主体がまちの将来ビジョンを議論し共有するための場
- ② 従来型のまちづくりの枠組みを超えて民・学・公が連携し、新たなプロジェクトを具現化する場
- ③ 若い世代を含む新たなまちづくりの担い手を育て巻き込むオープンな場
- ④ 地域の空間的資源を生かして都市のリデザインとマネジメントを行う専門機関となる。

★ 民・学・公の連携のための工夫と課題について

「民・学・公」の各関係組織の主体的参画と持ち帰り型運営

- ・多様な主体が運営に関われるオープンな組織体とし、人・活動・空間資金を持ち寄り運営する共同運営体制を基本とする。
- ・高島平地域のまちづくりセンターの運営において、一定の責任と役割を果たす民・学・公の主要機関を明確にし、センター運営への主体的参加を促す。

◎ 運営の柔軟な見直しと将来的な自立化

組織運営の在り方、プロジェクトの内容などについて不断の評価・見直しを行い、変化に柔軟である。

当面は行政がアーバンデザインセンターの運営や活動費の大部分を担う形でスタートするものの、公共空間を活用したまちづくり事業や、指定管理者制度による自主財源の確保により、行政依存でない自立的な運営体制への移行をめざす → 課題

★ 知立市まちづくりの取り組みへの参考点と課題

今回の高島平地域のグランドデザイン、UDCTakの運営を基に魅力あるまちづくりの事業は、これから全国的に進められていく、まちづくりに多くヒントがある。

民・学・公の連携のもとに進められていくこと。特に高島平では、学の東京大学の教授の方々が構成員になられている点、民は商店街の連合会長と準備段階でいろんな要素がでてくることを感じます。

行政の一方的な進め方では、もう進められない時代である。

知立団地（昭和地区周辺）の地域づくり、また駅周辺まちづくり、課題盛りだくさんでありながら、合意形成にたどり着けないまちづくり。

市民の方によく言われる「魅力的なこんな街に住みたかったといえるまちにして欲しい」と。何が住みやすさなのか？何が魅力的なのか？

市民に頂いた言葉がひびく。今回の高島平地域グランドデザインの中に、その答えのヒントがあった。

背景、地域が違っても、民・学・公連携をもったシンクタンク機能、コーディネート機能、情報発信機能があるセンター中心で進められていくことは、知立市においても検討されるべきと考える。

## 行政視察等報告書（個人用）

平成 29 年 7 月 9 日

知立市議会議長 様

報 告 者	杉山 千春（公明党）
日 時	平成 29 年 7 月 5 日（水）
視察（研修）場所	東京都板橋区高島平団地
目 的	UR の空き部屋を活用したサービス付き高齢者住宅について
	ゆいまーる高島平
<p>★ ゆいまーる高島平の特徴について</p> <p>UR 高島平団地 26 街区に点在する空室を改修したユニークな分散型のサービス付き高齢者むけ住宅。 1 棟まるごとの高齢者むけ住宅と違い、隣室には一般家庭が生活しているような地域に溶け込んだ環境 公共交通がしっかりあり安心</p> <p>★ 入居者の介護認定の内訳とサービス内容について 空き室をリフォームしてあるが、玄関、ベランダなどにおいて段差があった。ある程度健康状態の高齢者になるのでは？と感じた 要介護、要支援など介護認定の状態においては、この住宅でのサービスとは別な介護サービスを独自で受けられるものであり、緊急時てきなまた防犯としての安心感はあるのでは。</p> <p>★ 分散型のメリット・デメリットについて 団地内に 42 戸が分散されている。この点については、高齢者の方々が特別視されたくない、住まいとして自然体でいたいとの思いにはこたえている。スタッフからの毎日の安否確認で、安全を確認している。 集団でのきまりごとなどの対応はどうか？</p> <p>★ 知立団地での展開はありえるか？ UR では、空き室対策として、いろいろな事業を展開しながら入居者確保に取り組んでいる。学生世代の受け入れ、活性化を図るなど 今回の高齢者むけのサービス付き高齢者住宅については価格の問題 公共交通の状況等クリアできれば知立団地への展開も望めるのではと考える。行政が積極的に UR との話し合いを進めてほしい</p>	